

## 東通村上水道水質検査計画(2020年度)

### 1・基本方針

東通村上水道を利用される皆様に、安全な美味しい水を供給するために水質検査計画に基づき定期的に水道水の検査をし、検査結果を公表するものです。

浄水毎日検査以外については、水道法第20条の厚生労働大臣の登録を受けた者に業務委託して行います。

この計画の期間は2020年4月1日から2021年3月31日までとし、計画内容を毎年見直すこととします。

### 2・水道事業の概要

#### ア 浄水場関係

(1) 大平滝浄水場 (処理量 1日 3,750m<sup>3</sup>)

東通村小田野沢地区にある小老部川支流の表流水を利用し、緩速ろ過処理後、滅菌処理され、村内に送られます。

(2) 岩屋浄水場 (処理量 1日 127m<sup>3</sup>)

東通村岩屋地区の深井戸1本から取水し、滅菌処理され村内に送られます。

(3) 野牛浄水場 (処理量 1日 916m<sup>3</sup>)

東通村野牛地区の深井戸1本から取水し、滅菌処理され村内に送られます。

#### イ 給水状況

区 分	業 務 量
給 水 区 域	東 通 村 内
給 水 人 口 (平成30年度末)	6,089人
普 及 率 (平成30年度末)	94.9%
給 水 戸 数 (平成30年度末)	2,552件
計 画 日最大給水量	4,793m <sup>3</sup>
一日最大配水量(平成30年度末)	2,134m <sup>3</sup>
一日平均配水量(平成30年度末)	1,750m <sup>3</sup>

#### ウ 浄水場

浄水場名	大平滝浄水場	岩屋浄水場	野牛浄水場
所 在 地	東通村大字小田野沢字 川代部屋井ノ沢山1-2	東通村大字岩屋字 小沢平1-4	東通村大字岩屋字 釜ノ平250
浄水量(m <sup>3</sup> /日)	3,750m <sup>3</sup>	127m <sup>3</sup>	916m <sup>3</sup>
表流水(m <sup>3</sup> /日)	3,750m <sup>3</sup>	—	—
地 下 水 深井戸(m <sup>3</sup> /日)	—	127m <sup>3</sup>	916m <sup>3</sup>
普通沈殿池	2ヶ所	—	—
ろ過池(緩速系)	4ヶ所	—	—
滅菌装置	2基(1台予備)	2基(1台予備)	2基(1台予備)
配水池	3ヶ所	1ヶ所	2ヶ所
自家用発電設備	1式	1式	1式

## 5. 水質検査方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準項目に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定めた方法(平成15年厚生労働省告示第261号)により行います。

クリプトスポリジウム等及び指標菌検査については、水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法(平成19年厚生労働省健康局水道課長通知健水発第0330006号)により行います。

毎日検査における消毒の残留効果については、水道法施行規則第17条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年厚生労働省告示第318号)により行います。

## 6. 臨時の水質検査に関する事項

臨時の水質検査・試験は次のような場合に行う。

イ 水源の水質が著しく悪化したとき。

ロ 水源に異常があったとき。

ハ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行したとき。

ニ 浄水過程に異常があったとき。

ホ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

ヘ その他特に必要があると認められるとき。

## 7. 水質検査の自己／委託の区分及び委託の内容

イ 自己検査

1日1回の検査(色、濁り、並びに消毒の残留効果に関する検査)を行います。

ロ 委託検査

イ以外の全ての検査については、厚生労働大臣へ登録する検査機関(以下「登録検査機関」)で行います。

ハ 試料の採取及び運搬方法

試料の採取は、東通村役場水資源サービス課職員が行い、試料の運搬は登録検査機関へ委託します。

なお、試料の運搬の際には、クーラーボックス等に入れ氷冷し、破損防止の措置を施し、登録検査機関までの搬入時間は、最初の試料採取後、告示法で12時間以内で試験開始とされた検査が実施可能な登録検査機関とします。

ニ 臨時検査の取扱い

臨時検査については、継続的に水質を評価する観点から、ロの委託検査(定期検査)を実施している登録検査機関へ委託します。

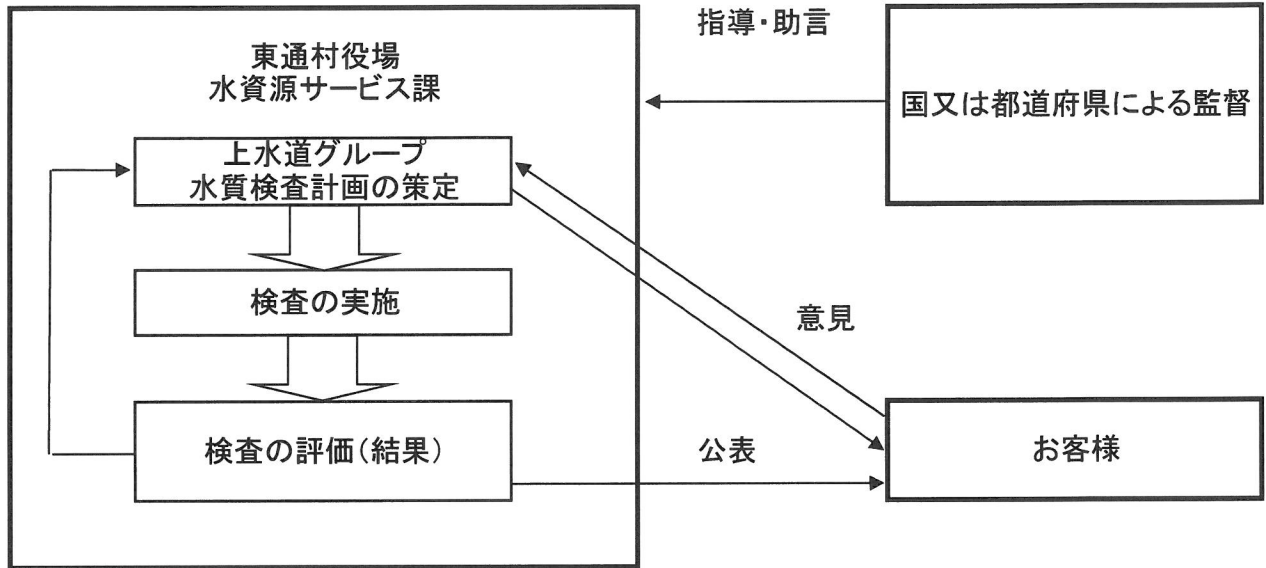
ホ 委託した検査の実施状況の確認方法

水質検査結果書を提出する際に、分析日時及び分析を実施した検査員の氏名を示した資料、検量線のクロマトグラム並びに濃度計算書を含めた資料等、水質検査の結果の根拠となる資料を添付させ、内容を確認します。

また、必要に応じ、内部精度管理及び外部精度管理実施状況を確認するとともに、検査所への立入検査を行い、登録検査機関の技術能力の把握に努めます。

### 7・水質検査計画及び検査結果の公表方法

水質検査計画書については各行政連絡員さん宅へ保管及び管理をお願いし、検査結果については役場広報誌に掲載する他、お客様からの意見を電話・FAXで受け入れながら、次年度の計画の見直しの参考といたします。



### 8・水質検査の精度と信頼性確保

水道水の検査においては、その精度と信頼性の保障は極めて重要です。

このため、本村が加入している社団法人 日本水道協会は水道版GLP(優良試験所規範)を定めましたので、GLPの考え方を取り入れた体制を導入し、水道水の検査においては、水道GLPの認定機関である試験所(検査機関)に依頼します。

### 9・関係者との連携

水質汚染事故や、水道水が原因で水質事故が発生した場合には、青森県健康福祉部保健衛生課並びに、むつ保健所及び近隣市町村などの関係機関と情報交換するとともに、連携して迅速に対策を講じます。

## 2020年度 東通村水質検査計画表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浄水水質検査													
1	大平滝	○	○	●□	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
2	岩屋	○	○	●	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
3	野牛	○	○	●	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
原水水質検査													
	レベル												
1	大平滝	☆	☆	●▼□	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
2	岩屋			●▼			☆			☆			☆
3	野牛			●▼			☆			☆			☆

ろ過施設有

### 浄水

● 51項目

▲ 21項目

(追加項目)

全地点 六価クロム化合物

岩屋 蒸発残留物、鉄及びその化合物

野牛 蒸発残留物

○ 9項目

(追加項目)

大平滝 トリクロロ酢酸

□ クリプトスポリジウム等

### 原水

● 39項目

▼ 嫌気性芽胞菌

□ クリプトスポリジウム等

☆ 指標菌

2020年度 東通村 検査項目内訳

NO	項目	浄水			原水		
		51項目	21項目	9項目	39項目	指標菌	※
1	一般細菌	○	○	○	○		
2	大腸菌	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	○			○		
4	水銀及びその化合物	○			○		
5	セレン及びその化合物	○			○		
6	鉛及びその化合物	○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			○		
8	六価クロム化合物	○			○		
9	亜硝酸態窒素	○			○		
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	○	○		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○		
12	フッ素及びその化合物	○			○		
13	ホウ素及びその化合物	○			○		
14	四塩化炭素	○			○		
15	1,4-ジオキサン	○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○			○		
17	ジクロロメタン	○			○		
18	テトラクロロエチレン	○			○		
19	トリクロロエチレン	○			○		
20	ベンゼン	○			○		
21	塩素酸	○	○				
22	クロロ酢酸	○	○				
23	クロロホルム	○	○				
24	ジクロロ酢酸	○	○				
25	ジブロモクロロメタン	○	○				
26	臭素酸	○	○				
27	総トリハロメタン	○	○				
28	トリクロロ酢酸	○	○				
29	ブロモジクロロメタン	○	○				
30	ブロモホルム	○	○				
31	ホルムアルデヒド	○	○				
32	亜鉛及びその化合物	○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	○			○		
34	鉄及びその化合物	○			○		
35	銅及びその化合物	○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	○			○		
37	マンガン及びその化合物	○			○		
38	塩化物イオン	○	○	○	○		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○		
40	蒸発残留物	○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○			○		
42	ジェオスミン	○			○		
43	2-メチルイソホルネオール	○			○		
44	非イオン界面活性剤	○			○		
45	フェノール類	○			○		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○		
47	pH値	○	○	○	○		
48	味	○	○	○			
49	臭気	○	○	○	○		
50	色度	○	○	○	○		
51	濁度	○	○	○	○		
	嫌気性芽胞菌					○	
	クリプトスポリジウム						○
	ジアルジア						○

※ クリプトスポリジウム等

東通村水資源サービス課水質検査計画  
ア 水質検査を行う項目(浄水)

	水質基準項目	基準値 (mg/l)	基本頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一	色、濁り及び消毒の残留効果		1回/1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/1月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	不検出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3月			○										
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下				○										
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下				○										
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下				○										
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下				○										
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下				○				●			●			●
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下				○										
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下				○				○			○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下				○										
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下				○										
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下				○										
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下				○										
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下				○										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		1回/3月			○									
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下					○									
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下				○										
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下				○										
20	ベンゼン	0.01mg/l以下				○										
21	塩素酸	0.6mg/l以下				○				○			○			○
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下				○				○			○			○
23	クロロホルム	0.06mg/l以下				○				○			○			○
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下				○				○			○			○
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下				○				○			○			○
26	臭素酸	0.01mg/l以下				○				○			○			○
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下				○				○			○			○
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下			●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下				○				○			○			○
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下				○				○			○			○
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			○				○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下			○											
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下			○											
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下			○				●			●			●	
35	銅及びその化合物	1mg/l以下			○											
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下			○											
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下			○											
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/1月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3月			○										
40	蒸発残留物	500mg/l以下				○				●			●			●
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	(1回/1月)			○										
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下				○										
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月			○										
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下				○				○			○			○
45	フェノール類	0.005mg/l以下				○										
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/1月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8以上8.6以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でないこと		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	異常でないこと		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度以下		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム等				●											

● 採水場所により異なる(水質検査計画表参照)

東通村水資源サービス課水質検査計画  
ア 水質検査を行う項目(原水)

	水質基準項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌			○									
2	大腸菌	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○
3	カドミウム及びその化合物			○									
4	水銀及びその化合物			○									
5	セレン及びその化合物			○									
6	鉛及びその化合物			○									
7	ヒ素及びその化合物			○									
8	六価クロム及びその化合物			○									
9	亜硝酸態窒素			○									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○									
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○									
12	フッ素及びその化合物			○									
13	ホウ素及びその化合物			○									
14	四塩化炭素			○									
15	1,4-ジオキサン			○									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン			○									
17	ジクロロメタン			○									
18	テトラクロロエチレン			○									
19	トリクロロエチレン			○									
20	ベンゼン			○									
21	塩素酸												
22	クロロ酢酸												
23	クロロホルム												
24	ジクロロ酢酸												
25	ジブロモクロロメタン												
26	臭素酸												
27	総トリハロメタン												
28	トリクロロ酢酸												
29	ブロモジクロロメタン												
30	ブロモホルム												
31	ホルムアルデヒド												
32	亜鉛及びその化合物			○									
33	アルミニウム及びその化合物			○									
34	鉄及びその化合物			○									
35	銅及びその化合物			○									
36	ナトリウム及びその化合物			○									
37	マンガン及びその化合物			○									
38	塩化物イオン			○									
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○									
40	蒸発残留物			○									
41	陰イオン界面活性剤			○									
42	ジェオスミン			○									
43	2-メチルイソボルネオール			○									
44	非イオン界面活性剤			○									
45	フェノール類			○									
46	有機物(全有機炭素ノ量)			○									
47	pH値			○									
48	味												
49	臭気			○									
50	色度			○									
51	濁度			○									
	嫌気性芽胞菌	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○
	クリプトスポリジウム等			●									

● 採水場所により異なる(水質検査計画表参照)